## **手続上の保障措置に関する保護者への通知**

保護者各位:

この手続上の保障措置に関する通知は、あなたの子供 (生徒) が現在特殊教育サービスを受けているか、またはその評価に対し照会されている為、保護者へ送付されます。生徒が特殊教育の対象資格を有する場合、その学区は一般にFAPEという頭字語で呼ばれる無償適正公共教育を提供する必要があります。FAPEを提供する為に、学区はあなたと協力して活動しなければいけません。保護者もIEPチームの一員となり、生徒固有のニーズを考慮し、その生徒[[1]](#footnote-1)に向けた個別教育プログラムすなわち[IEP](#_10.2_個別教育プログラムのプロセスガイドと種々の用紙)を作成します。IEPは生徒固有のニーズに合わせた教育を提供し、生徒が有意義な教育の進歩を遂げ、年齢や発達段階に応じた期待に沿える社会的および情的な発達に必要な知識や技能の習得を補助するのに十分な支援サービスが含まれていなければなりません。生徒に対し特定された特殊教育サービスはいかなるものも公費で提供され費用はかかりません。障害を持つ生徒も含め、連邦の公共教育制度下で学ぶ全ての生徒は、マサチューセッツ州カリキュラムの枠組内の学習基準に準じた教材を学ぶ機会を持つ権利があります。また、マサチューセッツ州は州内に居住する障害を持つ生徒で自費で私立学校に通いつつ公共の特殊教育サービスを求めている生徒にもFAPEに対する個人の権利を提供しています。

[州法と連邦法](#_10._法令またその他の有用な情報はどこで入手できるのか？)の双方には、生徒が特殊教育の対象となるかどうか、またもし対象となる場合、その生徒がどのようなサービスを受けるのか決定する際に、学区が従わなければならない規則が含まれています。また、これらの法律は、生徒が特殊教育を受ける資格がある全期間を通して、FAPEを確実に受けられるよう、詳細な手順を提供します。特殊教育は教育法のなかでも非常に複雑で規制された領域です。法律の細かい規定は、生徒を保護し、適切な教育サービスを確実に受けられるようにすることを目的としています。特殊教育のプロセスを理解するための更なる援助は、あなたの子供の学校のガイダンス・オフィスやマサチューセッツ州初等中等教育局（DESE)、また障害を持つ生徒の親達のための組織、および私立の特殊教育機関から得ることができます。これらの情報源からの情報は、生徒が適切な教育サービスを受けられように保護者が学区と協力しながら活動していくのに役立ちます。DESEは、インターネット・ウェブサイトで保護者および学区に関する情報を広範に公開しています。[DESEウェブサイトの目次](#_10.4__)は、この通知の最後に含まれています。

当該通知は、生徒の特殊教育の計画に関与するあなたの権利に関する重要な情報を提供します。手続き上の保障措置は、学区からの提案（「通知の受理」）を確認し、学区の計画に同意し（「保護者の同意」）、学区との意見の相違を解決するための様々な機会を持つこと（「適正手続き」）をあなたが確実に把握するための具体的な規則です。法律上の手続きに関する保障措置はその他にもこの文書で概説されているように更なる保護を提供します。

私達はあなたが子供の教育経験に積極的な役割を果たす際に、この通知があなたの助けになることを願っています。

この文書「手続き上の保障措置に関する保護者への通知」は、次のような質問に答えます：

1.　[書面による事前通知」とは何か、どんな時にそれを受け取るのか？](#_1．「書面による事前通知」とは何か、どんな時にそれを受け取るのか？__). . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . Page 2

2．[保護者の同意」とは何か、どんな時に学区は保護者の同意を得なければならないのか？](#_2.__). . . . . . . . . .Page 3

3.　[学区は保護者の要請に応じて評価をする必要があるか？](#_3.__) . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . Page 5

4．[独立的教育評価」とは何か？](#_4._独立的教育評価とは何か？_). . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . Page 5

5．[いつ生徒の生徒記録を見ることができるか？](#_5．いつ生徒の生徒記録を見ることができるか？__). . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . .Page 6

6．[保護者と学校はどのように紛争を解決できるのか？](#_6.__). . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . .Page 6

7．[生徒を私立学校に入れた時の保護者の責任は何か？](#_7._生徒を私立学校に配置させ、学区がその学費を弁済すべきと考える場合)　. . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . .Page 11

8．[生徒の高等学校卒業後の移行を計画するには、何をする必要があるか？](#_8.__). . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . .Page 12

9．[学校は障害を持つ生徒をどのように懲戒するのか？](#_9.__) . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . Page 12

10．[法令またその他の有用な情報はどこで入手できるのか？](#_10._法令またその他の有用な情報はどこで入手できるのか？). . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . . Page 14

生徒が特殊教育を受ける資格を有すると認定された場合、保護者は少なくとも年に一回この通知を受け取ります。また、あなたはいつでもコピーを学区やDESEに要請することができます。この文書はDESEのウェブサイト<http://www.doe.mass.edu/sped/prb>でも入手可能です。

## **1．「書面による事前通知」とは何か、どんな時にそれを受け取るのか？　　　 　　　　34 CFR §300.503**

あなたの子供の学区は、生徒に特殊サービスを提供する、あるいは、生徒のプログラムを変更する場合、生徒の認定、生徒の評価、生徒への特別サービスを提供するという段階を経て、そのサービスを提案するか拒否するか決定する際、書面による通知を提供する必要があります。連邦規則では、これを「書面による事前通知」とよんでいます。この書面による通知には次の内容が含まれている必要があります：

* 学区が提案する内容または**何**を拒否するか説明する；
* 学区が**なぜ**その内容を提案または行うことを拒否しているのかを説明する；
* 学区が**どのように**してそれを提案または拒否する結論に至ったのか、個々の評価手順やテスト、記録あるいは、学校区が決定を下す為に使ったレポートについて述べることを含め説明する；そして
* 生徒の個別教育プログラム（IEP）チームが検討したあらゆる他のオプションを説明し、なぜそれらのオプションが拒否されたのかの理由を説明する。

学区は、DESEが作成したものでDESEのウェブサイトで入手可能な書式、あるいは同じ情報を含む学区独自の書式を用い、あなたにこの情報を提供します。

あなたは次の場合、学区から書面による事前通知を受け取ります：学区が初期評価または再評価を実施するよう提案した時、新規のIEPあるいは修正されたIEPを提案する時、懲戒上の理由による学校配置変更の提案を含む、教育上の配置変更を提案する時、または、特殊教育サービスの終了を提案する時。

あなたは次のような場合にも学区から通知を受け取ります：学区が生徒に対し特殊教育サービスの資格を認定しない時、あるいは、生徒に対する評価や特殊教育の項目に関するあなたからの要求を拒否する時。学区からの通知は、明らかに実行不可能でない限り、あなたの母国語もしくはあなたが使用する他の伝達手段によって提供される必要があります。あなたの母国語もしくは伝達手段が文字によらない場合、学区は学校からの通知があなたに口頭または他の手段（例えば、手話など）で確実に通訳および伝達されていること、そしてあなたが通知の内容を確実に理解していることを確認する必要があります。

また、学区はあなたに書面による通知を行い、生徒の特殊教育サービスに初めて支払う際、学区が公的健康保険（マサチューセッツ州のメディケイドMassHealthあるいはメディケイドMedicaid）の使用を求める前にあなたの同意-または書面による許可-を求めます。

書面による事前通知があなたに渡される際、この手続き上の保障措置に関する通知のコピーも渡されます。あるいは、もしあなたがすでに今年度中にこの通知を受け取っている場合は、そのコピーを入手する方法が伝えられます。また、連邦および州の特殊教育法の理解を支援する為の連絡先に関する情報も提供されます。

## **2. 「保護者の同意」とは何か？　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　34 CFR §300.9 and 603 CMR 28.07 (1)**

学区は、あなたが同意し書面で「保護者の同意」を与えない限り、生徒に特別なテストや特別なサービスを提供しない場合があります。学区はあなたに連絡を取り、生徒に対して何を提案するのか明確に説明する必要があります。そのうえで、学区はあなたが学校からの提案に同意したことを示す為、あなたが同意書に署名することを求めます。これが「保護者の同意」ということです。

あなたが同意を与えることは任意です。あなたの同意はいつでも取り消す、もしくは無効にすることができます。もし同意を取り消すことを希望する場合は、それを書面で行う必要があります。同意の撤回は、学区によるそれ以後の活動にのみ適用され、既に起こったことに対しては適用されません。あなたがあるサービスまたは活動に対しての同意を拒否する場合、学区は、あなたが拒否したことを、あなたや生徒に対する他のサービスや福祉費また活動を拒否する理由として使うことはできません。

学区は、生徒の評価または再評価の一部として既存のデータを確認する時や、MCASのような保護者の同意を要さず、全ての生徒に一般の教育プログラムの一部としてクラスでテストを受けさせる時、あるいは、連邦若しくは州の教育当局関係者と情報を共有する時には、あなたの同意を必要としません。

## **2.1 どんな時に学区は保護者の同意を求めるのか？ 34 CFR §§300.300, 300.154and603 CMR 28.07(1)**

学区は次のような状況の場合に、あなたに保護者としての同意を求めます：

**生徒が特殊教育を受ける資格を有するかどうかを判定するための初期評価を許可するため**

学区は、最初にあなたの同意を得ることなく、生徒が特殊教育や関連サービスを受ける資格があるかどうか判断する為の初期評価を行うことはできません。生徒が評価の照会を受けた場合は、学区は5学日以内に評価についてあなたの同意を求めなければなりません。

**初期サービスを承認するため**

初期評価が完了した後、もし個別教育プログラム（IEP）チームが生徒に特殊教育を受ける資格があると判断した場合、IEPチームは、その生徒に対し特殊教育および関連サービスそして学校配置を提案します。あなたはIEPチームの一員であり、学区が生徒に対し初めて特殊教育や関連サービスを提供する前にあなたが同意する必要があります。もしあなたが同意しなかった場合、学区は生徒に特殊教育や関連サービスを提供することができません。あなたは提案された全体の内容または一部の内容に対し、同意あるいは拒否することができます。あなたがIEPまたはその一部を受け入れ次第、すぐにそれが開始される必要があります。

**サービスおよび学校配置の変更、または再評価をするため**

一旦、生徒のIEPに同意したら、学区は生徒へのサービスおよび教育上の配置変更、あるいは再評価[[2]](#footnote-2)を行う前にあなたの同意を得る必要があります。あなたが同意することを拒否した場合、学区との意見の不一致を解決するために積極的な話し合いに臨む義務が生じます。もし、過去にあなたがサービスに同意したことがあり、現段階で同意を取り消し、生徒をサービスから撤回したい場合は、それを書面で行う必要があります。学区はあなたの同意なしでは生徒に教育サービスを提供する権限を付与されず、あるいは生徒

の再評価を行う為に特殊教育不服申立局（BSEA）のヒアリングを要請することはできません。

**公的健康保険（MassHealth：マサチューセッツ州の**[**メディケイド**](https://ejje.weblio.jp/content/%E3%83%A1%E3%83%87%E3%82%A3%E3%82%B1%E3%82%A4%E3%83%89)**及び**[**児童**](https://ejje.weblio.jp/content/%E5%85%90%E7%AB%A5)[**医療保険**](https://ejje.weblio.jp/content/%E5%8C%BB%E7%99%82%E4%BF%9D%E9%99%BA)[**プログラム**](https://ejje.weblio.jp/content/%E3%83%97%E3%83%AD%E3%82%B0%E3%83%A9%E3%83%A0)**またはMedicaid：**[**メディケイド**](https://ejje.weblio.jp/content/%E3%83%A1%E3%83%87%E3%82%A3%E3%82%B1%E3%82%A4%E3%83%89)**）の福祉補助に初めてアクセスするため**

学区は、公的健康保険（MassHealth：マサチューセッツ州の[メディケイド](https://ejje.weblio.jp/content/%E3%83%A1%E3%83%87%E3%82%A3%E3%82%B1%E3%82%A4%E3%83%89)及び[児童](https://ejje.weblio.jp/content/%E5%85%90%E7%AB%A5)[医療保険](https://ejje.weblio.jp/content/%E5%8C%BB%E7%99%82%E4%BF%9D%E9%99%BA)[プログラム](https://ejje.weblio.jp/content/%E3%83%97%E3%83%AD%E3%82%B0%E3%83%A9%E3%83%A0)またはMedicaid：[メディケイド](https://ejje.weblio.jp/content/%E3%83%A1%E3%83%87%E3%82%A3%E3%82%B1%E3%82%A4%E3%83%89)）を利用して、公的健康保険の対象となる生徒のIEPに含まれるいくつかの特殊教育サービスへの支払いを許可されています。学区がMassHealthに初めてアクセスする前に、学区はこの償還を求めること、またそれについて、あなたからの任意による同意を書面で得る旨を、書面であなたに通知する必要があります。この通知には、次の内容があなたに伝えられます：特殊教育サービスはあなたやあなたの家族に常に無料で提供され、あなたの同意によって子供のMassHealthの受給または資格のいかなる変更にもつながることはないことを明確にし、MassHealthにアクセスする為に生徒に関するどの情報が共有されるかを説明し、あなたの同意はいつでも撤回できることを再確認し、もし同意を撤回もしくは提供しない場合でも、生徒の特殊教育サービスやプログラムは無償であることを明確にしています。もし、あなたが引っ越したり、生徒が別の学区に転校した場合、その新しい学区があなたからの同意を再度提供するよう求めます。

**IEPチームのメンバーがチームミーティング出席を免除するため**

IEPチームのメンバーは、ミーティングに先立ってあなたが書面で同意した場合、チームミーティングへの出席を免除されます。チームが欠席したメンバーの専門領域について議論する場合、欠席するメンバーはチームミーティングに先立って自分の考えや情報を文書で提供する必要があります。あなたがそのチームメンバーの欠席を認めない場合はそのメンバーはIEPチームミーティングに出席しなければなりません。

## **2.2 どんな時に学区は生徒の同意を求めるのか？　　　　　　　　34 CFR §300.520 AND 603 CMR 28.07(5)**

マサチューセッツ州法の下では生徒は18歳の誕生日をもって成人に達したとされます。従って、**生徒が18歳になると**、裁判所が生徒の法的保護者を指名するか、本人が書面で意思決定権をあなたと共有したいと表明、あるいは生徒の教育プログラムについて決定する権限を引き続きあなたに保持していて欲しいと表明しない限り、あなたが保護者として保持していた全ての意思決定権が成人になった生徒に譲渡されます。学区は、生徒が18歳を迎える誕生日の少なくとも一年前に、あなたと生徒に対し、この権利譲渡の影響について話し合う必要があります。障害を持つ成人学生の保護者として、あなたは学校から必要な全ての通知を引き続き受け取り、たとえ成人した生徒が自分自身の教育に関する決定を下したとしても、あなたは引き続き生徒の教育記録を調べることができます。

## **2.3どんな時に特殊教育上の代理親は同意をするのか？** 　　　　　　　　 　　　**34 CFR §300.519 (g) 603 　 CMR 28.07 (7)**

生徒が児童家庭局の保護下にある場合、あるいは生徒の保護者もしくは法的保護者が特定できないか行方不明な場合、または親権が停止されている場合には、DESEは、生徒に代わって特殊教育に関する決定をくだす為、生徒と利害関係を持たない成人を任命する責任があります。この人物は特殊教育上の代理親と呼ばれます。DESEはその生徒のために教育上の代理親を指名する必要があるかどうか決定します。指名された場合、教育上の代理親は、特殊教育事項に関して生徒の保護者と同等の権利と責任を持ちます。

## **2.4．同意を撤回するにはどうすればよいか？　　　　　　　　　　　　　34 CFR §300.300(b)(4) and 300.9**

特殊教育および関連サービスに同意したが、現段階で同意を取り消すことを希望する場合には、あなたがそれを書面で行う必要があります。全ての特殊教育および関連サービス、特定のサービス、学校配置、または学区が生徒の為に使用したMassHealthかMedicaidの福祉補助の使用に対する同意を全て撤回することができます。学区があなたの手紙を受け取り、あなたの同意の取り消しによって起こり得る教育上の配置とサービスへの変更がある場合は、学区はその旨をあなたに通知します。あなたが全ての特殊教育また関連サービスへの同意を取り消すと、学区は生徒に対し、FAPEの利用を可能にする必要も、IEP会議を開催する必要も、生徒の為にIEPを作成する必要もなくなります。学区は、あなたからの同意取り消しの結果として、特殊教育サービスへの照会を生徒の記録から削除する修正を行う必要はありません。

## **3. 学区は、保護者の要請に応じて生徒を評価する必要があるか？ 34 CFR §300.301 and**

## **603 CMR 28.04**

生徒は、その生徒に障害があるかどうか、特殊教育を受ける資格を有するかどうか、また資格を有する場合は、必要に応じて、その生徒に適切な特殊教育及び関連サービスの決定を支援する為に、完全かつ総合的な評価を受ける必要があります。自分の子供の発達に懸念がある、あるいは障害の可能性について疑いがある保護者は、初期評価のために自分の子供を照会することができます。初期評価の照会をする際に、専門用語を使用する必要はありません。上記のような初期評価の要請を受け取った場合、学区は保護者に通知を送り、評価を実施するために保護者の同意を求めなければなりません。（学区が初期評価の実施を拒否する機会はめったにありませんが、照会を行う保護者または他の個人が生徒の障害に疑いを持たない場合、あるいは生徒の発達に心配していない場合にのみ拒否することができます）。

学区は、必要に応じて、その生徒固有のニーズに適した他の支援サービスに関する情報を保護者に提供することもあります。但し、学区は、上記の評価の為に照会された生徒の評価を拒否することはできず、あるいは事前照会プログラムまたは他の教育支援活動を試みる為かその他の理由に基づいた生徒の評価を拒否することはできません。更に、法律は、生徒が特殊教育の恩恵を受け、そして特殊教育の継続的な必要性を保証する為、定期的な再評価を提供しており、これらの再評価を行うに先立って、常に保護者の同意が必要です。

## **4.　独立的教育評価とは何か？ 　　　　　　　　　　　　　　34 CFR §300.502 AND 603 CMR28.04(5)**

独立的教育評価 (IEE)とは、該当の生徒の教育に責任のある学区に雇用されていない認定審査官により実施される評価です。

あなたが学区の評価に同意しない場合、公費で生徒のIEEを要請する権利があります。あなたがIEEを要請する場合、学区は、あなたがどこでIEEを受けられるか、またIEEに適用される州の要求事項に関する情報を提供する必要があります。

## **4.1どんな時に独立的教育評価は公費で実施されるか？**

マサチューセッツ州では、州法に基づき、あなたが所得資格要件を満たしている場合、全額または一部公費負担でIEEを受けられます。給食を無料または割引料金で受給できる資格がある生徒は、公費でIEEを受ける資格があります。他の生徒は、スライド制料金表に従って一部自己負担でIEEを受ける資格があります。あなたの収入に関する情報を学区と共有するかどうかは、全くあなた側の判断によります。あなたが、上記の情報を共有することを選択した場合、学区は、あなたに全額またはその一部自己負担でIEEを受ける資格があるかどうかを直ちに書面で通知し、その資格に基づいてIEEの費用を提供する必要があります。収入の適格性を通じて公費でIEEを受けるあなたの権利は、あなたが学区の評価に同意しなかった日から16か月間延長されます。

あなたが所得適格性要件を満たしていない場合、または収入に関する情報を開示しないことを選択した場合、学区は連邦法に基づき、あなたが要請する公費によるIEEを検討する必要があります。学区は、5日間以内に、公費でIEEを提供することに同意するか、あるいは地区が実施した評価が総合的かつ適切であったことを実証するため、特殊教育不服申立局（BSEA）でヒアリングを要請することができます。IEEに関する詳細は、あなたの地元学区で入手可能なマサチューセッツ州初等中等教育局行政諮問課2004-1と2001-3、またはDESEウェブサイト[http://www.doe.mass.edu/sped/advisories/?section=admin](http://www.doe.mass.edu/sped/prb).でも入手できます。

あなたは、学区が評価を行う場合、一回のみ公費でIEEを受ける権利があります。自己負担での独立的評価はいつでも受けることができます。

## **4.2 IEEの結果は、学区により10日間以内に検討される必要がある。**

あなたが公費で生徒のIEEを取得する場合、もしくは自費で取得した生徒の評価を学区と共有する場合、学区は評価情報を受け取ってから10登校日以内にチーム会議を招集する必要があります。チームは評価結果を検討し、学生のIEPに変更を加える必要がある場合は、どんな変更がなされるべきか決定します。

## **5．いつ生徒の生徒記録を見ることができるか？　　　　　　　　　　　　　　　　　　　34 CFR 300.611**and**603 CMR 23.00**

生徒記録は、生徒の成績証明書と暫定的学校記録で構成され、健康記録、テスト、評価、懲戒記録、及び生徒の特殊教育の資格またはプログラム[[3]](#footnote-3)に関するその他の記録が含まれます。生徒に関する個人を特定できる情報は機密情報であり、あなたの同意なしに教師および教育関係者以外に開示することはできません。

あなたと生徒（生徒が14歳以上の場合）は、あなたが生徒記録を要請して10日以内に、またいかなるIEP会議もしくは適正手続きによるヒアリング[[4]](#footnote-4)の前にも、生徒記録の全体または任意の部分を見る権利を持っています。また要求に応じて、情報のコピーを、複製費用に限られた妥当な料金で入手することもできます。学生記録の検索および取得に関連する費用は、あなたに請求されない場合もあります。

さらに、あなたは専門的な資格を持った学校職員と会って記録について説明してもらうこともできます。また、あなたが書面で具体的に同意を表明すれば、あなたの代理人（代弁者、コンサルタント、あるいは弁護士）に生徒記録を検査、確認、解釈してもらうこともできます。生徒記録に関する全ての権利は、マサチューセッツ州生徒記録規定603CMR23.00に含まれています。これらの規定は<http://www.doe.mass.edu/lawsregs/603cmr23.html>から入手するか、規定のコピーを学区もしくはDESEに請求して得ることもできます。

一般的には、保護者、資格を有する生徒、許可された学校職員、また州および連邦教育関係者のみが、保護者または成人年齢に達している生徒の具体的に表明された書面による同意なしに、生徒記録の閲覧を許可されています。学区は裁判所命令により、もしくは健康安全への対応、あるいは法執行機関問題に応じて州または連邦政府の関係者へ情報の一部を提供することを要請されることがあります。これらの情報、およびその他の生徒記録の問題に関し有用な情報は<http://www.doe.mass.edu/lawsregs/advisory/cmr23qanda.html>で得ることができます。

## **6. 保護者と学校はどのように紛争を解決できるのか？34 CFR 300.151,300.506 –300.518** and**603 CMR 28.08**

州および連邦の特殊教育法は、保護者が障害を持つ生徒の教育計画に関与できる多くの機会を提供しています。保護者と学区が、障害のある生徒の個人特定識別、評価、教育上の配置、または障害のある生徒に提供されるFAPEサービスに関連する変更について意見が一致しない場合、法の下で意見の相違を解決するための様々な方法が提供されます。生徒は、学校配置やサービスに関して議論が行われている間は、あなたと学区が別途合意するか、[懲戒処分](#_9.__)の結果として生徒の学校配置が変更されない限り、その時点での学校配置やサービスを引き続き継続します。

以下に、あなたと学区が意見の相違を解決できる代替方法を掲げます。

## **6.1 地域の公立学校当局者の注意を喚起させる**

紛争を解決する為の最初のステップとして、学校長、特殊教育管理者、または学校区教育長に連絡して、支援を求めることができます。あなたが心配している状況を説明する手紙を書くことは良い実践方法です。

## **6.2 DESEの問題解決システムを使用する**

学区外からの支援が必要と思われる場合は、DESEの問題解決システムオフィス（PRS）の電話番号：781-338-3700まで連絡、あるいは[<https://www.doe.mass.edu/prs/>.](http://www.doe.mass.edu/lawsregs/advisory/cmr23qanda.html)で説明されている州の問題解決システムをご利用することができます。州または連邦教育法の違反について、あるいは、PRSスタッフから問題を非公式に解決するための支援を受ける為には、PRSオフィスに不服を申し立てることができます。PRSによる正式な調査が必要な場合は、あなたが不服を書面で提出する必要があります。PRSスタッフがあなたの不服の準備と提出をお手伝いします。書面による不服には、懸念事項の表明、懸念事項の解決への試み、懸念事項を解決できると思われる学校の行動、およびあなたの署名と連絡先情報を含める必要があります。不服が特定の生徒に関するものである場合、その生徒の名前と住所、学校の名前を提供する必要があります。ただし、あなたが申し立てる不服に関する問題は、PRSが不服を受け取る1年以内に発生している出来事でなければなりません。あなたが、問題解決システムに正式な不服を申し立てることを選択した場合、不服の対象である学区にも、あなたが書面による不服のコピーを送信する必要があります。 PRSは60日以内に不服を解決し、あなたに調査結果と決定のコピーを送信します。

PRSに正式な不服を申し立てても、不服[[5]](#footnote-5)を解決する為の、地元の学区との会話、調停、あるいは特殊教育不服申立局（後述）での適性手続きによるヒアリングなどの他の方法の使用を妨げられることはありません。ただし、適正手続きによるヒアリングを要求する場合、問題解決システムを介して申し立てた不服は、適正手続きによるヒアリングが終了するまで保留にされます。

## **6.3 中立的な調停人を任命するよう依頼する**

調停[[6]](#footnote-6)は、特殊教育法および交渉術の訓練を受けた中立的立場にある個人によって提供されるサービスです。調停は、PRS問題解決システムを通じて不服が申し立てられた場合でも、保護者と学校が特殊教育に関する問題について意見の相違がある場合はいつでも調停を設定することができます。調停人は、保護者と学区が意見の相違について話し合うことを助け、双方が受け入れられる和解に達っするようにします。調停中の話合いは機密であり、紛争が正式なヒアリングまたは裁判所での法的審理の対象に展開した場合でも、いずれの当事者からの発言も後で使用されることはありません。一旦、合意に達すると、それが書面にされ、双方が署名し、裁判所によって執行されます。調停は、BSEA内の電話番号781-397-4750に連絡し、設定することができます。調停人は、調停の要請を受けて30日以内に、あなたと学区との会議を計画します。会議は都合の良い時間と場所にて開催されます。参加は任意である為、学区と保護者の双方が調停に参加することに同意する必要があります。サービスに料金はかかりません。

調停の仕組みに関する追加情報はBSEA 内の電話番号781-397-4750から入手でき、BSEAの出版物「[調停に関するよくある質問」](https://www.mass.gov/info-details/frequently-asked-questions-about-mediation-at-the-bsea)[[7]](#footnote-7)および「[調停についての説明」](https://www.mass.gov/info-details/learn-about-mediation-at-the-bsea)[[8]](#footnote-8)にも記載されています。

## **6.4 適正手続によるヒアリングを要請し、問題解決会議に参加する**

あなたと学区がお互いの意見の相違を解決できなかった場合、あなたは、中立で公平な審査官が両者の言い分を聞き、証言を聞いたうえで、証拠を調べ、決定を下してもらう権利があります。このヒアリングはBSEAによって招集され、適正手続きによるヒアリングと呼ばれます。BSEAの審査官は特殊教育法の訓練を受けており、あなた自身あるいは紛争に関わる他の誰とも、個人的または職業上のいかなる関係を持っていてはなりません。

適正手続によるヒアリングでは、特殊教育を受ける資格、評価、個別教育プログラムIEP、懲戒処分に起因するものを含む教育上の配置決定、FAPE,特殊教育規律、また障害を持つ生徒に対する州法および連邦法下の手続き上の保障に関する紛争の内容について検討します。あなたは、不服の根拠となる出来事について、あなたが知っていた時点、あるいは知っていたはず[[9]](#footnote-9)の時期から2年以内にヒアリングを申請する必要があります。学区が、あなたの不服の問題をすでに解決したことを不当に伝えていた、あるいは学区があなたに対し特定の必要情報を保留していたなど、あなたがヒアリングの申請を妨げられていたことを示すことができる場合は、この期間を延長することができます。

あなた、またはあなたの学区は、適正手続によるヒアリングを開く為に、相手側と共に書面による[適正手続によるヒアリング要請](https://www.mass.gov/due-process-hearings)[[10]](#footnote-10)を申請しBSEAにコピーを送付することができます。BSEAはあなたが使用できる[ヒアリング申請書](https://www.mass.gov/doc/hearing-request-form/download)[[11]](#footnote-11)用紙を作成しました。この用紙を使用せずあなた自身で申請書を書くこともできますが、手紙には必ず、生徒氏名、住所（生徒がホームレスである場合は生徒の連絡先）、生徒の学校名、具体的事実を含む懸念している問題事項の説明、そして問題に対する解決策の提案をご記入下さ

い。なお、ヒアリングでは、不服で特定された事柄に限定されることにご注意ください。

あなたは適正手続によるヒアリング要請を学区（あるいは不服の相手側）に送信し、そのコピーをBSEAに送付する必要があります。適正手続きの不服に十分な情報が提供されていない場合、相手方は15日以内にその*充足性*に対し異議を申し立てることができます。BSEAは、異議申し立てを受けてから5日以内に、不服が十分かどうかを判断します。もし相手方が同意するか、あるいは審査官が許可すれば、不服に情報を追加することができます。しかしながら、後で追加事項が不服に加えられた場合、ヒアリングの予定は初めからやり直しとなります。

不服の充足度に異議がない場合は、ヒアリングプロセスはそのまま継続されます。学区が不服を申し立てている問題について[事前の書面通知](#_1．「書面による事前通知」とは何か、どんな時にそれを受け取るのか？__)をあなたにまだ送付していない場合、学区は適正手続によるヒアリング要請を受領してから10暦日以内に、不服に対する書面による応答をあなたに送付する必要があります。

**注：**学区が適正手続によるヒアリング要請を申請した場合、保護者はヒアリングの要請を受け取ってから10暦日以内に応答し、学区が提起した問題に具体的に対処する必要があります。

あなたが適正手続によるヒアリング要請を申請後、適正手続によるヒアリングが開かれる[[12]](#footnote-12)前に、学区には、あなたと協力して紛争を解決する為、30日間の猶予が与えられます。

学区は、あなたから適正手続による不服[[13]](#footnote-13)を受け取ってから15暦日以内に問題解決会議を設定する必要があります。学区は、あなたと共にIEPチームのどのメンバーが会議に出席すべきか決定します。生徒のプログラムについて決定を下すことのできる者が学区側から会議に出席する必要があります。学区の弁護士は、会議に出席するあなた側の弁護士が参加していない限り出席できません。

あなたと学区が、会議を開かないことに書面で同意した場合、あるいはあなたと学区が[調停プロセス](#_6.3__)を利用することを決定しない限り、あなたは問題解決会議に参加する必要があります。もしあなたが、問題解決会議への参加を拒否すると、ヒアリングが進められない場合があります。

あなたは会議を持つ意思があるにもかかわらず、学区がヒアリング要請の通知を受け取ってから15日間を超えて問題解決会議を拒否あるいは延期する場合は、審査官にヒアリング手続きを進めるよう依頼することができます。あなたが会議を持ったが、あなたが不服を申し立ててから学区が30日以内にあなたに満足のいくように適正手続による不服を解決しなかった場合、適正手続によるヒアリングはそのまま先に進む場合があります。

次にいずれかの出来事が発生すると問題解決措置が終了します：

* あなたと学区が書面において問題解決期間を終了することに同意した時。
* 30日間の問題解決期間が終了した時。
* 調停の終了時。あるいは、
* あなたと学区の職員が、あなたの紛争を解決する同意を明記した文書に署名します。これは「和解契約書」であり、州または連邦裁判所によって施行されます。注：問題解決会議の結果としてあなたと学区が契約を締結した場合、あなたあるいは学区は契約に署名した日から3日以内に契約を無効にすることが可能です。

## **6.5 適正手続によるヒアリングで公平な審査官にあなたの証拠を提示する**

あなたが、適正手続による不服を申し立てると、BSEAはヒアリングの日付を設定し、審査官を指名し、ヒアリングのプロセスに関する詳細情報、そしてあなたが依頼できる無料あるいは低料金の弁護士や支持者のリストを送付します。

適正手続によるヒアリングでは、あなたと学区がそれぞれ証拠を提示し、BSEAの公平な審査官に証人の証言を提供します。懲戒手続きに関連するヒアリングを含む、いずれの適正手続によるヒアリングでは、あなたは次のことができます：

* 弁護士や支持者に同伴、助言、あるいは代理してもらう。
* ヒアリングに生徒を同席させる。
* ヒアリングを一般に公開する。
* 文書や報告書などの証拠を提示する。
* 召喚状による要請、または要求を通じて、証人をヒアリングに呼んで質問に答えてもらう。
* 少なくともヒアリングの5日前までにヒアリングで使われるいかなる証拠も確認し、審査官にあなたが知らない証拠は除外するよう要求する。そして、
* ヒアリングでの事実認定と判定記録を書面、あるいは、希望により、電子的記録または逐次記録にて無料で入手する。ヒアリングの記録を文書で入手するには、書面でその旨を要求する必要がある。

適正手続によるヒアリングに関する追加情報はBSEAの電話番号781-397-4750もしくはBSEAのウェブサイト: <http://www.mass.gov/dala/bsea>．から入手できます。

ヒアリングはマサチューセッツ州行政手続法[[14]](#footnote-14)とBSEAの[ヒアリング規則](https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.mass.gov%2Fdoc%2Fhearing-rules%2Fdownload&wdOrigin=BROWSELINK)[[15]](#footnote-15)に基づいて行われます。審査官は、いずれかの当事者からの要請により期間の延長を認めていない限り、上記の解決期間の終了後45日以内に最終決定を下す必要があります。審査官はあなたと学区へ決定のコピーを送ります。保護者と学区の双方が、審査官の決定に従う必要があります。

生徒がFAPEを提供されるかどうかに関する審査官の決定は、生徒の特殊教育の権利が侵害されたかどうかの事実認定、あるいは学区が特殊教育法および規定の下で、生徒に対するその他の義務を履行しなかったかどうかの判断に基づく必要があります。もしあなたが、特殊教育手順の違反（例えば、適切なチーム会議の欠如、記録管理の不備、スケジュール・予定遵守の欠如など）について不服を申し立てた場合、審査官は、次の手順に従わなかった*場合のみ*、生徒がFAPEを受けられないと判断する可能性があります：

* FAPEに対する生徒の権利が侵害された。
* 生徒の教育に関する決定に関与するあなたの能力が著しく侵害された。または、
* 生徒から教育的便宜が奪われた。

審査官の決定は最終的な機関決定であり、BSEAによって再検討されたり、変更されることはできません。ヒアリングの決定は公開[[16]](#footnote-16)されており、BSEAのウェブサイト[<https://www.mass.gov/bsea-decisions-and-rulings>](http://www.doe.mass.edu/bsea/decisions.html).からも入手することができます。

## **6.6 ヒアリングの決定を州または連邦裁判所へ不服申し立てする**

保護者または学区のいずれかが審査官の決定に同意しない場合、州または連邦裁判所でその決定の再検討を求めることができます。そのような再審理の要請は裁決が下りてから90日以内に提出する必要があります。

## **6.7 弁護士費用 34 CFR §300.517**

各当事者は、裁判所が別途決定しない限り、それぞれの弁護士費用を支払う責任があります。書面によるヒアリングの決定または裁判所での訴訟により、あなたにとって有利な結果が得られた場合、裁判所[[17]](#footnote-17)は、学区が妥当な弁護士費用をあなたに支払うべきであると決定する場合があります。ただし、次の場合は、学区が和解申し出を行った後、あなたが法廷で訴訟に費やした時間に対し、それらの法的費用を取得することはできません：

* 学区が、ヒアリングの10日以上前に和解の書面による申し出を行った場合。
* あなたが10日以内にその申し出を受け入れなかった場合。および
* ヒアリングの結果が和解案よりも上策でなかった場合。

学区が有利な結果を取た場合で、しかもあなたの弁護士が、あなたが申し出た不服は、根拠がなく実際不合理かつ軽率なもの、または不適切な目的で追求されていたものと知った後にもなお不服を申し出て訴訟を続けたと裁判所が判断した場合、裁判所は、あなたの弁護士に対し、学区の裁判にかかった法的費用を支払うよう命じることができます。また、適正手続きによるヒアリングまたは事後の行為の理由が、嫌がらせ、または不必要な遅延の発生を起こす為、あるいは不必要に訴訟費用を増加させる為などの不適切な目的で提示された場合、裁判所は、あなたもしくはあなたの弁護士に法的費用の支払いを命じることができます。

## **7. 生徒を私立学校に配置させ、学区がその学費を弁済すべきと考える場合、あなたの責任は何か？**

## **34 CFR §300.148**

保護者が、自分の子供は、公立の学校からFAPEを提供されていないと信じ、その生徒を私立の学校に入れることを決定する場合があります。保護者は自費でいつでも生徒を私立の学校へ入学させることができます。しかし、保護者が、公立学校が生徒の私立学校での教育費の責任を負うべきであると考える場合、保護者は学区に対し、生徒のIEPおよびプログラムに対する異議を伝え、生徒のIEPを拒否し、生徒をその学校から退学させ、私立学校に入学させ、BSEAによるヒアリングを要請する意向があることを伝えなければなりません。保護者は、生徒を公立学校から退学させる前に、退学以前の最後のチーム会議にてその旨を口頭で報告するか、公立学校から生徒を退学させる少なくとも10日前に書面にて学区に通知する必要があります。

学区がFAPEを生徒に提供していた場合、学区は私立学校に通う生徒の費用を支払う必要はありません。生徒のプログラムがFAPEを提供しているかどうか、また私立のプログラムの費用の弁済の要請に関する保護者と学区間での意見の相違などに関しては、この文書で前述した適正手続きによる手順よって解決することができます。審査官は、学区が生徒にFAPEを利用可能にしているかどうかを判断します。もし審査官が、学区が生徒にFAPEを提供して*いなかった*ことを発覚し、あなたが上記の各手順に沿って実行したことを確認し、なおかつ私立学校への転入学は適切であったと判断した場合、審査官は、生徒の退学を取り巻くあらゆる状況を勘案した上で、学区に対し、私立学校への配置費用の全額あるいは一部をあなたに払い戻すことを要求することができます。

## **8.** **生徒の高等学校卒業後の移行を計画するには、何をする必要があるか？ 　　34 CFR §300.43**

生徒の中等後教育から後期中等教育機会への移行計画は、生徒が中等後教育、仕事、地域社会や大人の生活などの活動にうまく参加できるよう促進します。移行の計画は、生徒の強み、好み、興味、ニーズに基づいて行われる必要があり、生徒が14歳の時点で開始し、チーム会議にて毎年話し合う必要があります。学区は、あなたと生徒[[18]](#footnote-18)と共に、生徒の移行のニーズについて話し合い、生徒が通常の高校卒業証書を取得した後の目標、あるいは22歳に達した後の目標について検討する必要があります。学区は、この年次会議における議論の結果を記録する為、移行計画書[[19]](#footnote-19)を使う必要があります。生徒のIEPには、生徒の障害および移行に伴うニーズに基づいた中等教育後の達成度を適切に測定できる目標、目的、およびサービスを含める必要があります。

通常の高校卒業証書を伴う卒業は教育上配置の変更とみなされ、この時点で特殊教育における生徒の資格は終了します。学区が、生徒が通常の高校卒業証書を受け取ることを期待している場合、それがいつ起こるのかをあなたに知らせる必要があります。この話し合いは、生徒の卒業時期より一年以上前のチーム会議の間に行われるべきです。

## **9. 学校は障害を持つ生徒をどのように懲戒するのか？ 　　　　　　　　　　　　　　　　　34 CFR §300.530**

公立学校には、生徒達に安全な教育環境を保証するための手続きと基準が整っている必要があります。学校では、生徒達がどのように振る舞うことを期待されるているかを知るために、行動規則を公開することが期待されており、高校ではそれが義務付けられています。生徒が不正行為を行い学校の行動規則に違反した場合、学校は生徒に懲戒を与えることがあります。懲戒は公平かつ公正でなくてはなりません。

一般に、生徒は短期間、つまり10日間を越えない期間、懲戒の理由として停学処分を受けたり学校から除籍されたりすることがあります。いかなる場合も停学や除籍の前に、生徒は自分が何をして避難されているのか告げられ、それに対する自分の言い分を主張する機会を与えられなくてはなりません。短期間の懲戒による除籍の間、障害のない生徒にもそうしない限り、障害を持つ生徒に教育を与える義務はありません。障害を持つ生徒が学校年度内に累積して10日間以上、学校から除籍された場合、その生徒は、一般の教育課程に参加し続けられるよう、またIEPで設定された目標に向けて進み続けられるような教育サービスを受ける必要があります。学校職員は、生徒担当教師の少なくとも一人と相談し、その生徒にどんなサービスが必要か決定する必要があります。これらのサービスは学年度中の生徒の学校除籍から11学業日目に開始され、学校除籍期間中も継続されなければいけません。

学校は、特殊教育[[20]](#footnote-20)を受ける資格があると認定された障害を持つ生徒に対しては、特別な懲戒規則に従う必要があります。これらの懲戒規則の運用について詳細に説明されたチャートがDESEのウェブサイト[[21]](#footnote-21)にあります。これらの特別な懲罰規則は、生徒がその時点の教育上の配置[[22]](#footnote-22)から連続して10日間以上除籍された場合、また生徒がある学年度内に通算して10日間以上懲戒上の理由で学校を除籍させられた場合、そして同等の行為に匹敵する学校除籍のパターンがある場合に、ただちに適用されます。

学校は、生徒が10日間以上、教育上の配置から除籍される決定が下されたと同時に、直ちにそれをあなたに通知し、通知のコピーを提供する必要があります。

生徒に関するIEPチームは、懲戒を課す決断を下してから10日以内にミーティングを持つ必要があります。「*障害徴候有無の決定*」と呼ばれるこのミーティングで、あなたと他のIEPチームメンバーは、生徒の不正行為が生徒の障害に起因して起きたのか、それとも障害と直接的な関係があったのか、あるいは学校が生徒のIEPに必要なサービスを提供できなかった直接的な結果だったのかを判断します。障害徴候有無の決定をするにあたり、あなたと他のIEPチームメンバーは、IEPを含む生徒のファイル、生徒の行動についてのあなたや教師による観察、さらにあなたが提供できるあらゆる関連情報を含めて全てを考慮しなければなりません。

生徒の不正行為は、障害によって起因された*ものではない*、また障害と直接的な関係は*なかった*、あるいは障害やIEPが適切に履行されて*いなかった*わけではないとチームが認定した場合、障害を持つ生徒は他の生徒が同じ違反を犯した時に受ける懲戒と同じ罰を同じ方法で同じ期間だけ受けることになります。ただし、IEPチームは、生徒が配置される暫定的代替教育環境（IAES）を決定し、生徒が受けられる教育サービスをどこに配置するのか提供する必要があります。IAESはその時点での配置以外の環境で、その生徒がIEPに沿った教育的サービスを継続して受けることを可能にする為の設定です。学校職員は、学校上の配置変更が、障害のある生徒にとって適切かどうかを判断する際に、生徒固有の状況を考慮する必要があります。

チームがもし生徒の行動が、障害によって起因されたもの、またはIEPが適切に履行されていなかったことに直接関係があったと認定した場合、あなたとIEP チームが別の配置を決定しない限り、生徒を直近で承認された配置に戻す必要があります。また、生徒には機能的行動評価を提供する必要があります。機能的行動評価（FBA）は、IEPチームが生徒の行動に関する情報を得て、どのような行動介入サービスが必要か決定でき、生徒の問題行動、および不正行為が再発しないように設計された行動介入サービス、および、プログラム修正を特定する総合的な行動に関する評価です。生徒がすでに機能的行動評価を受けており、行動介入プログラムを保持している場合、IEPチームは行動介入計画に変更を加える必要があるかどうかを判断する必要があります。もし生徒の問題行動がIEPが適切に実施されていなかった為に引き起こされたのであれば、学校は欠陥を是正する為、直ちに対策を講じる必要があります。

もし生徒が武器や麻薬を所持、または使用した場合、あるいは学校敷地内や学校行事中に他の人に重傷を負わせた場合は、生徒の持つ障害の徴候の現れであると判断されるかどうかに関係なく、学校長によってその生徒を45日間までIAESに配置される可能性があることにご注意ください。IEPチームは、生徒がIAESにいる間に、生徒に提供されるIAESおよび適切な教育サービスを決定します。

## **9.1 懲戒決定に対する不服申し立て**

保護者が、懲戒規定に基づく生徒の配置に関する決定、あるいは障害徴候有無の決定に同意できない場合、または学区が生徒の現行の配置を維持する限り、生徒自身あるいは他の生徒の身に危害を加える可能性が非常に高いとみなす場合、保護者または学区は、この文書で前述したように、BSEAに[ヒアリングを要請](#_6.4__)し、決定に対する不服を申し立てることができます。

BSEAは懲戒配置や障害徴候有無の決定についてヒアリングを迅速なスケジュール[[23]](#footnote-23)にて招集します。懲戒配置や障害徴候有無の決定についての不服申し立て中、保護者と学区が異なる配置に同意していない限り、生徒は審査官が裁定を下すまで、または懲戒期間が終了するまでIAESに留まっていなければなりません。

## **10. 法令またその他の有用な情報はどこで入手できるのか？**

## **10.1 法令**

州の特殊教育法全文はマサチューセッツ州一般法第71B章（Massachusetts General Law Chapter 71B）に記載されています。州の特殊教育規定は、マサチューセッツ州規則集 (CMR：the Code of Massachusetts Regulations) の 603 CMR 28.00に記載されています。法令、その他の有用な情報源はDESEのウェブサイト[[24]](#footnote-24)にあります。

連邦特殊教育法は、「IDEA」として知られる個別障害者教育法です。連邦法規は米連邦法規集の20 U.S.C. § 1400項にあります。IDEAの施行規定は連邦規則集 (CFR)の第34編第300章に記載されています。連邦法規規定およびその説明情報は、連邦教育省のウェブサイトhttp://idea.ed.gov/.に記載されています。

## **10.2****個別教育プログラムのプロセスガイドと種々の用紙**

特殊教育プロセスがどのように運ばれるのかを表した一般的な概略（USDOEによって作成されたIEPガイド抜粋）はhttp://www.doe.mass.edu/sped/iepで見つけることができます。

IEPの開発がどのように行われるかについてのDESEの説明に関しては、IEPプロセスガイドおよびDESEウェブサイトhttp://www.doe.mass.edu/sped/iepで入手可能な標準的IEP用紙をご参照ください。

## **10.3 略語表**

特殊教育に使われる多くの共通用語はその語句の頭文字をつなげて構成された頭字語で省略されています。便宜上、この文書で使われている頭字語と元の正式名称を下記に列記します：

BSEA: Bureau of Special Education Appeals（特殊教育不服申立局）

CFR: Code of Federal Regulations（連邦規則集）

CMR: Code of Massachusetts Regulations（マサチューセッツ州規則集）

DESE: Massachusetts Department of Elementary and Secondary Education:

(マサチューセッツ州初等中等教育局）

FAPE: Free Appropriate Public Education（無償適正公共教育）

FBA: Functional Behavioral Assessment（機能的行動評価）

IAES: Interim Alternative Educational Setting（暫定的代替教育環境）

IDEA: Individuals with Disabilities Education Act（個別障害者教育法）

IEE: Independent Educational Evaluation（独立的教育評価）

IEP: Individualized Education Program（個別教育プログラム）

PRS: Program Resolution System（プログラム問題解決サービス）

## **10.4 関連ウェブサイト**

DESEは、イン​ターネット・ウェブサイト上で保護者および学区の為に広範な情報を公開しています。これらのウェブサイトには、該当関連の法律、公的機関の政策方針、および特殊教育プロセスを説明する有用な文書が含まれています。

自閉症スペクトラム障害:

<http://www.doe.mass.edu/sped/advisories/07_1ta.html>

特殊教育不服申立局 :

<https://www.mass.gov/bsea-decisions-and-rulings>

<https://www.mass.gov/doc/hearing-rules/download>

<https://www.mass.gov/doc/bsea-mediation-brochure/download>

<http://www.mass.gov/anf/docs/dala/bsea/mediation-brochure-2012.doc>

<https://www.mass.gov/info-details/frequently-asked-questions-about-mediation-at-the-bsea>

<http://www.mass.gov/anf/docs/dala/bsea/>

マサチューセッツ州のメディケイド（MassHealth）あるいはメディケイド（Medicaid）へのアクセスの同意：

 <http://www.doe.mass.edu/sped/advisories/13_1.html>

 [http://www.doe.mass.edu/sped/28mr/**28m13**.docm](http://www.doe.mass.edu/sped/28mr/28m13.docm)

懲戒:

<https://www.doe.mass.edu/sped/advisories/discipline/disc-chart.docx>

個別障害者教育法 :

<http://idea.ed.gov/>.

IDEA における基本的な特殊教育プロセス:

<http://www.doe.mass.edu/sped/iep/process.doc>

個別教育プログラム：

http://www.doe.mass.edu/sped/iep

独立的教育評価：

<http://www.doe.mass.edu/sped/advisories/?section=admin>

評価目的の為の保護者とその被指名者による教育プログラムの観察: <http://www.doe.mass.edu/sped/advisories/09_2.html>

手続き上の保障措置に関する保護者への通知:

<http://www.doe.mass.edu/sped/prb>.

PRS問題解決システムとBSEAの適正手続き申し立ての比較:

<https://www.doe.mass.edu/prs/guide/default.html>

プログラム品質保証サービスの問題解決システム：

<http://www.doe.mass.edu/pqa/prs>

特殊教育法令：

<https://www.doe.mass.edu/lawsregs/statelaws.html>

特殊教育規則

<https://www.doe.mass.edu/lawsregs/stateregs.html>

特殊教育上の代理親:

<http://www.doe.mass.edu/sped/advisories/2013SurrogateParent.html>

特殊教育移行計画書：

<http://www.doe.mass.edu/sped/28MR/28m9.docx>

生徒記録規定:

<http://www.doe.mass.edu/lawsregs/603cmr23.html>

生徒記録に関する質問と回答:

<http://www.doe.mass.edu/lawsregs/advisory/cmr23qanda.html?section>.

移行計画書:

[http://www.doe.mass.edu/sped/cspd/mod4.html#](http://www.doe.mass.edu/sped/cspd/mod4.html)

1. 生徒のIEPがどのように作成され実施されるかについては、IEPプロセスガイドをご覧ください。 [↑](#footnote-ref-1)
2. 保護者はまた、現在実施されている生徒のプログラムを観察し、提案されたプログラムをその実施前に観察する権利があります。詳細については、DESE（初等中等教育局）文書「保護者による教育プログラムの観察」を参照してください。 [↑](#footnote-ref-2)
3. 特殊教育サービスが最初に提供された後、保護者が生徒の特殊教育サービスへの同意を取り消した場合、教育学区は生徒記録に記された特殊教育サービスへの照会の削除を求ることはできません。 [↑](#footnote-ref-3)
4. 学区は、生徒に関する個人情報へのアクセスを制限する禁止命令または離婚または養育権などに関する法的文書を受け取った場合にのみ、生徒記録へのアクセスを制限できます。 [↑](#footnote-ref-4)
5. この問題解決システムで不服を解決する方法と、適正手続きによる不服申し立てを通しての解決方法の比較については、http：//www.doe.mass.edu/sped/docs.htmlをご参照してください。 [↑](#footnote-ref-5)
6. 調停プロセスの説明は、DESE Webサイトhttp://www.mass.gov/anf/hearings-and-appeals/bureau-of-special-education-appeals-bsea/mediation/にあります。 [↑](#footnote-ref-6)
7. [http://www.mass.gov/anf/hearings-and-appeals/bureau-of-special-education-appeals-bsea/mediation/mediation-faqs.html](https://www.mass.gov/info-details/frequently-asked-questions-about-mediation-at-the-bsea) [↑](#footnote-ref-7)
8. [http://www.mass.gov/anf/docs/dala/bsea/mediation-brochure-2012.doc](https://www.mass.gov/info-details/learn-about-mediation-at-the-bsea) [↑](#footnote-ref-8)
9. 「または知っていたはず」という文言は、保護者が生徒のプログラムを知る責任があることを示します。 [↑](#footnote-ref-9)
10. 適正手続きによる不服申し立てに関する情報は、http：//www.mass.gov/anf/hearings-and-appeals/bureau-of-special-education-appeals-bsea/due-process-hearings/ にあります。 [↑](#footnote-ref-10)
11. https://www.mass.gov/doc/hearing-request-form/download [↑](#footnote-ref-11)
12. この30日期間が過ぎた後、保護者と学区が調停に同意した場合は、調停を継続できます。 [↑](#footnote-ref-12)
13. 学区が適正手続きによる申し立ての聴取を要請した場合、この解決セッションは必要ありません。 [↑](#footnote-ref-13)
14. M.G.L. c.30A　（マサチューセッツ州行政手続法 第30条A項） [↑](#footnote-ref-14)
15. <https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.mass.gov%2Fdoc%2Fhearing-rules%2Fdownload&wdOrigin=BROWSELINK> [↑](#footnote-ref-15)
16. ヒアリングの決定事項は、生徒を容易に特定できる個人情報を削除した後で公開されます。 [↑](#footnote-ref-16)
17. BSEA（特殊教育不服申立局）の審査官は弁護士費用を授与することはできません。 [↑](#footnote-ref-17)
18. 生徒は、中等後教育の目標と移行について話し合うために、チーム会議に出席するよう招待されるべきです。 [↑](#footnote-ref-18)
19. http://www.doe.mass.edu/sped/28MR/28m9.docx [↑](#footnote-ref-19)
20. 特殊教育の懲戒規定は、特殊教育資格がまだ決まっていない一部の生徒にも適用されます。生徒がその問題行為を起こす前に、保護者が生徒の障害可能性についての懸念を監督者または生徒の教師に書面で伝えた場合、教師または他のスタッフが生徒の行動パターンについての懸念を特殊教育の責任者または他の監督者に直接表明した場合、または生徒が障害評価について照会されそれがまだ完了していない場合、これらの規定が適用されます。保護者が評価への同意を拒否した場合、生徒がすでに特殊教育資格がないと判定されていた場合、または保護者が特殊教育および関連サービスへの同意を取り消した場合は、特殊教育の懲戒規定は適用されません。 [↑](#footnote-ref-20)
21. http://www.doe.mass.edu/sped/IDEA2004/spr\_meetings/disc\_chart.doc [↑](#footnote-ref-21)
22. 学校が配置される場は、IEPチームによって決定され、生徒にIEP サービスが提供される場所です。 [↑](#footnote-ref-22)
23. BSEA（特殊教育不服申立局）ヒアリング規則のII.Cを参照してください。優先的聴取はhttp://www.mass.gov/anf/docs/dala/bsea/hearing-rules.doc のp.7にあります。 [↑](#footnote-ref-23)
24. [↑](#footnote-ref-24)